



愛媛県報

発行 愛媛県

平成27年4月24日金曜日 第2666号

◇ 目 次 ◇

障害者就業・生活支援センターの変更.....(労政雇用課雇用対策室)... 474

大規模小売店舗の変更の届出の概要等.....(経営支援課)... 474

土地改良事業の工事の完了.....(農地整備課)... 475

農用地利用配分計画の認可申請.....(農産園芸課担い手・農地保全対策室)... 475

農用地利用配分計画の認可.....(")... 475

漁業の許可又は起業の認可の申請期間(2件).....(水産課)... 475

公共測量の実施の通知.....(道路維持課)... 475

公共測量の終了の通知(3件).....(")... 476

土地改良区役員の就退任の届出(3件).....(東予地方局農村整備課)... 476

道路の供用開始(県道大下白濁線).....(東予地方局今治土木事務所)... 477

土地改良区役員の就退任の届出(3件).....(中予地方局農村整備第一課)... 477

土地改良区役員の氏名の変更の届出.....(")... 479

土地改良区役員の就退任の届出.....(南予地方局農村整備課)... 479

土地改良区の定款変更の認可.....(")... 479

土地改良事業の工事完了の届出.....(南予地方局八幡浜支局農村整備第一課)... 479

落札者等の告示.....(警察本部会計課)... 479

公 告

ヘリコプター12ヶ月定期点検整備の委託.....(警察本部会計課)... 480

人事委員会規則

管理職員等の範囲を定める規則の一部を改正する規則.....(人事委員会事務局)... 481

この県報に掲載される入札告示、落札者等の告示及び入札公告は、WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受けるものである。

告 示

○愛媛県告示第527号

障害者の雇用の促進等に関する法律(昭和35年法律第123号)第27条第3項の規定に基づき、障害者就業・生活支援センターから次のとおり事務所の所在地の変更の届出があった。

平成27年4月24日

愛媛県知事 中村時広

1 名称及び住所並びに事務所の所在地

名 称	住 所	事務所の所在地	
		変更前	変更後
社会福祉法人 澄心	四国中央市三島宮 川4-6-55伊予 三島商工会館1階	四国中央市三島宮 川4-6-55伊予 三島商工会館1階	四国中央市三島中 央3-13-12サン ハイツ三島中央1 階

2 変更年月日

平成27年3月1日

○愛媛県告示第528号

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号。以下「法」という。)第6条第2項の規定による届出があったので、同条第3項において準用する法第5条第3項の規定に基づき、次のとおり告示する。

当該届出及び法第6条第3項において準用する法第5条第2項の添付書類は、愛媛県経済労働部産業支援局経営支援課及び東予地方局産業経済部産業振興課商工観光室並びに新居浜市役所において告示の日から4月間縦覧に供する。

平成27年4月24日

愛媛県知事 中村時広

1 変更の届出の概要

大規模小売店舗の名称	大規模小売店舗の所在地	変更しようとする事項	変 更 前	変 更 後	変更する年月日	届 出 年月日
ハローズ新居浜郷店	新居浜市郷5丁目甲 58番1 外24筆	駐車場の自動車の出入口の数 及び位置	4箇所	4箇所	平成27年 6月1日	平成27年 4月13日

2 意見書の提出

この告示に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、告示の日から4月以内に、愛媛県に次のとおり意見書を提出することができる。

なお、提出された意見書は、その概要を告示するとともに、愛媛県経済労働部産業支援局経営支援課及び東予地方局産業経済部産業振興課商工観光室並びに新居浜市役所において告示の日から1月間縦覧に供する。

(1) 意見書に記載すべき事項

ア 提出者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

イ 当該大規模小売店舗の名称

ウ 当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項についての意見

(2) 提出先

愛媛県経済労働部産業支援局経営支援課

○愛媛県告示第529号

次の県営土地改良事業の工事が完了したので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第113条の2第3項の規定により公告する。

平成27年4月24日

愛媛県知事 中村時広

土地改良事業の名称	土地改良事業の施行に係る地域	土地改良事業の工事の完了年月日
農業用道路整備事業	東宇和東部地区（西予市）	平成27年3月23日

○愛媛県告示第530号

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第1項の規定に基づき、農地中間管理機構公益財団法人えひめ農林漁業振興機構から農用地利用配分計画の認可申請があった。

当該農用地利用配分計画は、愛媛県農林水産部農業振興局農産園芸課担い手・農地保全対策室において告示の日から2週間公衆の縦覧に供する。

平成27年4月24日

愛媛県知事 中村時広

1 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地	
氏名又は名称	住所	所在及び地番	面積（㎡）
檜垣圭亮	愛媛県松山市光洋台8番地45	愛媛県松山市府中653番	1,074

2 申請年月日

平成27年4月13日

○愛媛県告示第531号

平成27年3月11日に農地中間管理機構公益財団法人えひめ農林漁業振興機構から認可申請のあった農用地利用配分計画を、農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第1項の規定に基づき認可した。

平成27年4月24日

愛媛県知事 中村時広

1 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地	
氏名又は名称	住所	所在及び地番	面積（㎡）
有限会社難波農用地	愛媛県松山市庄甲94番地	愛媛県松山市庄甲3番2ほか24筆	22,246

竹村太成	愛媛県松山市土手内100番地1	愛媛県松山市上難波乙243番1ほか2筆	3,540
重川唯男	愛媛県伊予郡松前町大字昌農内611番地	愛媛県伊予郡松前町大字北川原字南開79番1ほか4筆	6,987
那須俊男	高知県高岡郡梶原町袴原1364番地1	愛媛県北宇和郡鬼北町大字中野川342番ほか1筆	4,360

2 認可年月日

平成27年4月17日

○愛媛県告示第532号

愛媛県漁業調整規則（昭和43年愛媛県規則第22号）第8条第2項（同規則第21条第3項において準用する場合を含む。）の規定に基づき、瀬戸内海を操業区域とする小型機船底びき網漁業の許可又は起業の認可を申請すべき期間を次のように定める。

平成27年4月24日

愛媛県知事 中村時広

許可又は起業の認可を申請すべき期間

平成27年4月24日から5月7日まで

○愛媛県告示第533号

愛媛県漁業調整規則（昭和43年愛媛県規則第22号）第8条第2項（同規則第21条第3項において準用する場合を含む。）の規定に基づき、瀬戸内海を操業区域とする小型機船底びき網漁業の許可又は起業の認可を申請すべき期間を次のように定める。

平成27年4月24日

愛媛県知事 中村時広

許可又は起業の認可を申請すべき期間

平成27年4月24日から5月7日まで

○愛媛県告示第534号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定に基づき、松山市長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

平成27年4月24日

愛媛県知事 中村時広

1 作業種類 公共測量（MM S計測）

2 作業期間 平成27年4月28日から平成27年9月30日まで

3 作業地域 松山市の一部

○愛媛県告示第535号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定に基づき、国土交通大臣から次のとおり公共測量が終了した旨の通知があった。

平成27年 4月24日

愛媛県知事 中 村 時 広

- 1 作業種類 公共測量（国土調査補助基準点測量）
- 2 作業期間 平成26年 6月 1日から
平成27年 3月31日まで
- 3 作業地域 八幡浜市

○愛媛県告示第536号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定に基づき、松山市長から次のとおり公共測量が終了した旨の通知があった。

平成27年 4月24日

愛媛県知事 中 村 時 広

- 1 作業種類 公共測量（既成図数値化）
- 2 作業期間 平成26年10月17日から
平成27年 1月30日まで
- 3 作業地域 松山市の一部

○愛媛県告示第537号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定に基づき、愛南町長から次のとおり公共測量が終了した旨の通知があった。

平成27年 4月24日

愛媛県知事 中 村 時 広

- 1 作業種類 公共測量（空中写真測量、写真地図作成）
- 2 作業期間 平成26年10月 7日から
平成27年 3月31日まで
- 3 作業地域 愛南町全域

○愛媛県告示第538号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、新居浜市旦之上土地改良区から次のとおり役員が就任し、及び退任した旨の届出があった。

平成27年 4月24日

愛媛県東予地方局長 渡 瀬 賢 治

就 任

役員の種類	氏 名	住 所
理 事	竹 林 義 孝	新居浜市萩生1821 - 1
"	井 上 紀 敏	新居浜市萩生1976 - 7
"	松 木 俊 博	新居浜市萩生1996
"	妻 鳥 基	新居浜市萩生1703 - 3
"	守 谷 公 一	新居浜市萩生1442 - 10
"	村 上 嘉 一	新居浜市萩生1304 - 1
"	飯 尾 俊 一	新居浜市萩生2097 - 2
"	伊 藤 隆	新居浜市萩生1403 - 2
"	三 村 雅 信	新居浜市大生院57 - 4
"	大 隅 慶 一	新居浜市大生院178 - 7

"	寺 田 福 光	新居浜市大生院1002 - 1
"	森 賀 康 人	新居浜市萩生2104 - 2
監 事	曾我部 功	新居浜市大生院111 - 9
"	合 田 信 隆	新居浜市萩生1404
"	高 塚 俊 司	新居浜市萩生1853

退 任

役員の種類	氏 名	住 所
理 事	合 田 信 隆	新居浜市萩生1404
"	竹 林 正	新居浜市萩生1776 - 2
"	寺 田 福 光	新居浜市大生院1002 - 1
"	高 塚 俊 司	新居浜市萩生1853
"	齋 藤 明 伸	新居浜市萩生1649 - 4
"	井 上 紀 敏	新居浜市萩生1976 - 7
"	合 田 有 良	新居浜市萩生1408 - 3
"	藤 田 憲 明	新居浜市萩生1449
"	森 賀 啓 次	新居浜市大生院398
"	山 内 賀 好	新居浜市大生院91
"	村 上 和 之	新居浜市萩生1488 - 3
"	谷 口 宰 平	新居浜市萩生2072 - 1
監 事	竹 林 義 孝	新居浜市萩生1821 - 1
"	飯 尾 俊 一	新居浜市萩生2097 - 2
"	曾我部 功	新居浜市大生院111 - 9

○愛媛県告示第539号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、西条市禎瑞土地改良区から次のとおり役員が就任し、及び退任した旨の届出があった。

平成27年 4月24日

愛媛県東予地方局長 渡 瀬 賢 治

就 任

役員の種類	氏 名	住 所
理 事	伊 東 幸 雄	西条市禎瑞97番地
"	石 川 修 文	西条市禎瑞593番地
"	福 田 豊 幸	西条市禎瑞576番地
"	福 田 陽 一	西条市禎瑞633番地
"	井 上 一 夫	西条市禎瑞686番地
"	瀬 尾 徳	西条市禎瑞615番地
"	高 橋 昇	西条市禎瑞676番地
"	安 藤 雅 康	西条市禎瑞1196番地
"	加 藤 茂	西条市禎瑞893番地
"	高 木 球 輝	西条市禎瑞1000番地
"	津 島 邦 嘉	西条市禎瑞1222番地
"	安 藤 文 吾	西条市禎瑞1501番地 2
"	桑 原 肇	西条市禎瑞1521番地
"	木 村 春 雄	西条市禎瑞2002番地
"	矢 葺 健 一	西条市禎瑞1903番地
"	小 林 昇	西条市禎瑞2295番地
"	高 橋 正 義	西条市喜多川1601番地15
"	津 島 次 康	西条市禎瑞2287番地
監 事	保 利 公 洋	西条市禎瑞273番地

"	田 中 勝 正	西条市禎瑞939番地 1
"	三 崎 洋 一	西条市禎瑞1205番地
"	矢 野 功	西条市禎瑞1705番地
"	矢 葺 典 憲	西条市禎瑞1912番地
"	小 林 初 男	西条市禎瑞2343番地

退 任

役員の種類	氏 名	住 所
理 事	伊 東 幸 雄	西条市禎瑞97番地
"	石 川 修 文	西条市禎瑞593番地
"	福 田 豊 幸	西条市禎瑞576番地
"	福 田 陽 一	西条市禎瑞633番地
"	井 上 一 夫	西条市禎瑞686番地
"	瀬 尾 徳	西条市禎瑞615番地
"	高 橋 昇	西条市禎瑞676番地
"	安 藤 雅 康	西条市禎瑞1196番地
"	加 藤 茂	西条市禎瑞893番地
"	高 木 球 輝	西条市禎瑞1000番地
"	津 島 邦 嘉	西条市禎瑞1222番地
"	川 村 輝 夫	西条市禎瑞1717番地
"	元 山 研 誠	西条市禎瑞1766番地
"	木 村 春 雄	西条市禎瑞2002番地
"	矢 葺 健 一	西条市禎瑞1903番地
"	小 林 昇	西条市禎瑞2295番地
"	小 林 幹 雄	西条市禎瑞2353番地

"	津 島 次 康	西条市禎瑞2287番地
監 事	保 利 公 洋	西条市禎瑞273番地
"	田 中 勝 正	西条市禎瑞939番地 1
"	三 崎 洋 一	西条市禎瑞1205番地
"	藤 田 潔	西条市禎瑞1551番地
"	矢 葺 典 憲	西条市禎瑞1912番地
"	小 林 初 男	西条市禎瑞2343番地

○愛媛県告示第540号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、四国中央市土居町土地改良区から次のとおり役員が就任し、及び退任した旨の届出があった。

平成27年 4月24日

愛媛県東予地方局長 渡 瀬 賢 治

就 任

役員の種類	氏 名	住 所
理 事	高 橋 藤 信	四国中央市土居町土居1009番地

退 任

役員の種類	氏 名	住 所
理 事	星 田 脩	四国中央市土居町土居1678番地

○愛媛県告示第541号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、道路の供用を次のように開始する。

その関係図面は、東予地方局今治土木事務所において告示の日から2週間一般の縦覧に供する。

平成27年 4月24日

愛媛県知事 中 村 時 広

道路の種類	路 線 名	供 用 開 始 の 区 間	供用開始の日
県 道	大下白湯線	今治市関前岡村甲5番1地先から 同市関前岡村甲18番2地先まで	平成27年 4月24日

○愛媛県告示第542号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、道後平野土地改良区から次のとおり役員が就任し、及び退任した旨の届出があった。

平成27年 4月24日

愛媛県中予地方局長 藤 井 晃 一

就 任

役員の種類	氏 名	住 所
理 事	松 本 康 良	東温市北方633番地
"	高須賀 功	東温市志津川630番地
"	大 北 吉 直	東温市牛淵574番地
"	重 信 良 吉	松山市平井町295番地
"	森 田 光 一	松山市森松町859番地

"	清 水 潔	松山市東石井六丁目15番2号
"	仙 波 正 彦	松山市北久米町441番地
"	白 石 決	松山市枝松一丁目8番3号
"	廣 本 在 久	松山市東野二丁目11番37号
"	梅 岡 伸一郎	松山市上市二丁目4番27号
"	西 山 昭 広	松山市祝谷町一丁目6番23号
"	友 澤 道 滋	松山市小栗五丁目6番15号
"	横 田 祐 享	松山市山西町540番地
"	土 屋 孝 雄	松山市東垣生町516番地
"	松 岡 武 司	松山市余戸南六丁目4番21号
"	渡 部 和 男	東温市下林甲1776番地 1
"	池 田 清 美	松山市東方町甲1713番地
"	渡 部 伸	伊予郡松前町大字徳丸636番地
"	木 村 博	伊予郡松前町大字北川原890番地 2
"	柳 田 勇	伊予郡砥部町麻生229番地

"	小笠原 通 夫	伊予市上三谷2235番地
"	金 田 伊 織	伊予市稲荷1318番地
"	野 志 克 仁	松山市安城寺町155番地 8
"	武 智 邦 典	伊予市宮下1830番地
"	白 石 勝 也	伊予郡松前町大字南黒田606番地
"	佐 川 秀 紀	伊予郡砥部町万年610番地
"	和 田 治 樹	東温市樋口547番地
"	玉乃井 永	松山市富久町240番地15
監 事	寺 田 利 重	東温市松瀬川477番地
"	永 田 哲	松山市水尻町1111番地
"	山 下 武	伊予市八倉670番地
"	山 川 潔	松山市平井町3157番地180

退 任

役員の種類	氏 名	住 所
理 事	佐 伯 優	東温市北方2706番地
"	高須賀 功	東温市志津川630番地
"	明 賀 正 宏	東温市南野田330番地
"	重 信 良 吉	松山市平井町295番地
"	森 田 光 一	松山市森松町859番地
"	玉 井 良 昭	松山市居相二丁目 1 番 1 号
"	三 好 通 昭	松山市来住町228番地
"	白 石 決	松山市枝松一丁目 8 番 3 号
"	廣 本 在 久	松山市東野二丁目11番37号
"	松 木 豊	松山市道後北代 4 番13号
"	松 原 幸 久	松山市山越三丁目 9 番25号
"	友 澤 道 滋	松山市小栗五丁目 6 番15号
"	横 田 祐 享	松山市山西町540番地
"	松 岡 武 司	松山市余戸南六丁目 4 番21号
"	森 忠 能	東温市下林甲1581番地
"	池 田 清 美	松山市東方町甲1713番地
"	松 田 清 太 郎	伊予郡松前町大字東古泉349番地
"	木 村 博	伊予郡松前町大字北川原890番地 2
"	重 松 正 男	伊予郡砥部町田ノ浦235番地
"	小笠原 通 夫	伊予市上三谷2235番地
"	向 井 明	伊予市本郡511番地 2
"	野 志 克 仁	松山市安城寺町155番地 8
"	武 智 邦 典	伊予市宮下1830番地
"	白 石 勝 也	伊予郡松前町大字南黒田606番地
"	佐 川 秀 紀	伊予郡砥部町万年610番地
"	和 田 治 樹	東温市樋口547番地
"	三 好 晶 夫	松山市石手白石甲42番地 3
監 事	寺 田 利 重	東温市松瀬川477番地
"	森 貞 幹 夫	松山市北梅本町2335番地
"	重 松 勝 美	伊予市八倉799番地の 6
"	山 川 潔	松山市平井町3157番地180

○愛媛県告示第543号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、松山市太山寺土地改良区から次のとおり役員が就任し、及び退任した旨の届出があった。

平成27年 4月24日

愛媛県中予地方局長 藤 井 晃 一

就 任

役員の種類	氏 名	住 所
理 事	藤 井 公 平	松山市勝岡町2676番地
"	木 地 照 雄	松山市太山寺町1201番地 2
"	森 田 克 己	松山市太山寺町1733番地 4
"	山 口 数 広	松山市太山寺町2281番地 3
"	井 上 茂	松山市太山寺町1310番地
"	木 本 健 郎	松山市太山寺町1865番地 1
"	武 智 重 明	松山市太山寺町566番地 2
"	岡 本 成 峰	松山市勝岡町2550番地
"	上 森 實	松山市太山寺町1108番地10
"	渡 部 逸 人	松山市太山寺町1481番地 1
"	門 間 隆 幸	松山市太山寺町585番地
"	須之内 勝 志	松山市太山寺町1360番地 2
監 事	柳 原 寛 信	松山市勝岡町2575番地 3
"	和 田 泰 広	松山市太山寺町2417番地 2
"	須之内 勝 広	松山市太山寺町1349番地

退 任

役員の種類	氏 名	住 所
理 事	布 袋 耕 成	松山市太山寺町1705番地
"	上 森 光 明	松山市太山寺町721番地 1
"	山 口 数 広	松山市太山寺町2281番地 3
"	森 田 克 己	松山市太山寺町1733番地 4
"	柳 原 寛 信	松山市勝岡町2575番地 3
"	藤 井 公 平	松山市勝岡町2676番地
"	門 間 幸 治	松山市太山寺町555番地
"	岡 本 雅 文	松山市太山寺町1564番地 2
"	仲 野 孝 明	松山市太山寺町1336番地 2
"	武 智 敏 夫	松山市太山寺町515番地 3
"	和 田 泰 広	松山市太山寺町2417番地 2
"	木 地 照 雄	松山市太山寺町1201番地 2
監 事	井 上 茂	松山市太山寺町1310番地
"	山 田 誠 之 介	松山市太山寺町1139番地
"	小笠原 謙 二	松山市勝岡町2543番地

○愛媛県告示第544号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、松山市西石井土地改良区から次のとおり役員が就任し、及び退任した旨の届出があった。

平成27年 4月24日

愛媛県中予地方局長 藤 井 晃 一

就 任

役員の種類	氏 名	住 所
理 事	永 井 寛 幸	松山市西石井六丁目15番 5 号
"	西 岡 耕 一	松山市西石井二丁目 2 番17号
"	関 谷 紘 一 郎	松山市西石井一丁目 6 番41号
"	八 束 近 人	松山市西石井一丁目 2 番27号
"	渡 部 晴 幸	松山市西石井五丁目 9 番10号

〃	西岡 洋司	松山市西石井四丁目 8番29号
〃	西岡 秀樹	松山市西石井四丁目 8番 3号
〃	白石 壽穂	松山市西石井五丁目 9番30号
監事	宮内 賢二	松山市西石井六丁目 5番37号
〃	前田 和幸	松山市西石井四丁目 4番21号

退任

役員の種類	氏名	住所
理事	永井 寛幸	松山市西石井六丁目15番 5号
〃	西岡 耕一	松山市西石井二丁目 2番17号
〃	関谷 紘一郎	松山市西石井一丁目 6番41号
〃	八束 近人	松山市西石井一丁目 2番27号
〃	石丸 昭	松山市西石井五丁目 5番25号
〃	西岡 洋司	松山市西石井四丁目 8番29号
〃	西岡 秀樹	松山市西石井四丁目 8番 3号
〃	白石 壽穂	松山市西石井五丁目 9番30号
監事	宮内 賢二	松山市西石井六丁目 5番37号
〃	前田 和幸	松山市西石井四丁目 4番21号

○愛媛県告示第545号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、松山市南吉田町土地改良区から次のとおり役員が氏名を変更した旨の届出があった。

平成27年 4月24日

愛媛県中予地方局長 藤井 晃一

役員の種類	氏名	
	変更前	変更後
理事	山崎 保	山崎 保
〃	鷓籠 洋	鷓籠 洋

○愛媛県告示第549号

次のとおり随意契約の相手方を決定した。

平成27年 4月24日

愛媛県知事 中村 時広

随意契約に係る物品等の名称及び数量	契約に関する事務を担当する機関の名称及び所在地	随意契約の相手方を決定した日	随意契約の相手方の氏名及び住所	随意契約に係る契約金額	随意契約にした理由
東芝製 I C 運転免許証作成用消耗品免許証生カード（新規、一般、優良）	愛媛県警察本部警務部会計課 愛媛県松山市南堀端町2番地2	平成27年 4月 1日	株式会社東芝 四国支社支社長 瀬田 肇 高松市寿町二丁目 2番 7号	143,856円 （単価）	契約の相手方のみ調達できる物品であるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定を適用し随意契約とした。
東芝製 I C 運転免許証作成用消耗品インクリボン（イエロー、マゼンダ、シアン）				27,345円 （単価）	
東芝製 I C 運転免許証作成用消耗品インクリボン（クロ）				14,364円 （単価）	
東芝製 I C 運転免許証作成用消耗品免許証保護膜 UV C リボン				32,724円 （単価）	
東芝製 I C 運転免許証作成用消耗品免許証ラミネートオーバーコートリボン				13,975円 （単価）	

○愛媛県告示第546号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、城辺町城辺土地改良区から次のとおり役員が退任した旨の届出があった。

平成27年 4月24日

愛媛県南予地方局長 稲田 洋一郎

退任

役員の種類	氏名	住所
理事	安田 彰	南宇和郡愛南町城辺甲1563
監事	石崎 進	南宇和郡愛南町城辺乙277

○愛媛県告示第547号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、城辺町城辺土地改良区の定款の変更を認可した。

平成27年 4月24日

愛媛県南予地方局長 稲田 洋一郎

○愛媛県告示第548号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第113条の2第1項の規定により、八幡浜市土地改良区から次のとおり土地改良事業の工事が完了した旨の届出があった。

平成27年 4月24日

愛媛県南予地方局長 稲田 洋一郎

土地改良事業の名称	土地改良事業の施行に係る地域	土地改良事業の工事の完了年月日
県単独補助土地改良事業（農道）	川上地区	平成27年 3月25日

公 告

○公 告

次のとおり一般競争入札に付する。

平成27年 4月24日

愛媛県知事 中 村 時 広

1 入札に付する事項

(1) 件名

ヘリコプター12ヶ月定期点検整備

(2) 業務名及び数量

ヘリコプター12ヶ月定期点検整備 1式

(3) 業務の内容等

入札説明書及び仕様書による。

(アグスタ式A109E型(J A03E P))

(4) 実施期間

契約締結の翌日から平成27年 8月31日まで

(5) 業務の履行場所

請負者の保有する事業場認定を受けた事業場

(6) 入札方法

入札金額は、ヘリコプター12ヶ月定期点検整備に係る一切の経費を含めた額を記載すること。

なお、落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の8パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札に参加する者に必要な資格

知事の審査を受け、平成26・27・28年度の製造の請負等に係る一般競争入札に参加する資格を有すると認められた業者で、次の事項に該当するもの。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 業務期間の開始までに確実に点検できる体制が整備されていることを証明した者であること。

(3) 現に法人税、地方税、消費税及び地方消費税並びに社会保険料を滞納していない者であること。

(4) 開札をする日において、知事が行う入札参加資格停止の期間中でない者であること。

(5) 入札の前日までに競争入札参加申請書を提出した者であること。

3 入札書の提出場所等

(1) 関係書類の提出先、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

愛媛県警察本部会計課管財係

〒790 8573

愛媛県松山市南堀端町2番地2

電話 (089)934 0110

(2) 入札説明書の交付期限

平成27年 6月 9日(火) 17時15分

(3) 入札説明書の交付方法

(1)に掲げる場所で交付する。

(4) 開札の日時及び場所

平成27年 6月10日(水) 11時00分

愛媛県警察本部 2階 第一会議室

4 その他

(1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

愛媛県会計規則第135条から第137条までの規定による。

(3) 契約保証金

愛媛県会計規則第152条から第154条までの規定による。

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、競争入札参加申請書(以下「申請書」という。)を知事に提出し、入札参加資格の確認を受けること。

なお、知事から当該書類の内容に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

ア 申請書等の受付時期

平成27年 4月24日(金)から平成27年 6月 9日(火)までの執務時間中

必着であれば郵送でも可能

イ 受付場所

3の(1)に掲げる場所

(5) 入札の無効

2に掲げる資格を有しない者の提出した入札書及び入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は、無効とする。

(6) 契約書作成の要否

要

(7) 落札者の決定方法

この公告に示した業務を履行できると知事が判断した入札者であって、愛媛県会計規則第133条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。

(8) その他

詳細は、入札説明書による。

5 Summary

(1) Nature and quantity of the service to be rendered: Aircraft inspection

12 months inspection

100 ,150 200 400 hours inspection

Japan civil aviation bureau (JCAB) circular No . 3 010 , etc

Hours change parts

Technical bulletin

Bench check

Airworthiness inspection examinees

(2) Time limit of tender: 11:00 a m , 10 June 2015

(3) Inquiry section regarding notice of tender: Supplides Procurement Section No . 1 , Finance Division , Administration Department , Ehime Prefectural Police Headquarters , 2 2 Minamihoribatacho , Matsuyama , Ehime 790 8573 Japan
TEL 089 934 0110

人事委員会規則

○愛媛県人事委員会規則13 - 172

管理職員等の範囲を定める規則の一部を改正する規則を次のように定める。

平成27年 4月24日

愛媛県人事委員会委員長 宇都宮 嘉 忠

管理職員等の範囲を定める規則の一部を改正する規則

管理職員等の範囲を定める規則（愛媛県人事委員会規則13 - 16）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改 正 後		改 正 前	
別表（第2条、第3条関係）		別表（第2条、第3条関係）	
機 関	職	機 関	職
省略		省略	
知 事 部 局	<p>部長 営業本部長 防災安全統括部長 局長 営業副本部長 医療政策監 技術監 総務担当次長 競技力向上担当次長 営業本部マネージャー 危機管理監 環境技術専門監 原子力安全対策推進監 医監 高速道路推進監 技幹 課長 室長 課長補佐 所長 主幹 営業主幹 専門員（秘書課及び財政課に属するもの並びに人事係、組織定員係、能力考査係、給与係及び法令係が所掌する事務の全部又は一部を専門事項とするものに限る。） 秘書 検査班長 船長 主計係長 調整管理係長 人事係長 組織定員係長 能力考査係長 給与係長 福利健康係長 共済・年金係長 広報係長 報道係長 広聴・相談係長 法令係長 表彰係長 担当係長（秘書課及び総合政策課に属するもの（総合政策課にあつては、<u>自転車新文化推進室及び調整管理係</u>に属するものを除く。）、予算及び庁舎管理を担当するもの並びに人事係、給与係、福利健康係、共済・年金係、法令係及び広報係が所掌する事務の一部を管理するものに限る。） 主任（秘書課及び財政課並びに人事係、組織定員係、能力考査係、給与係及び法令係に属するものに限る。） 主事（秘書課及び財政課並びに人事係、組織定員係、能力考査係、給与係及び法令係に属するものに限る。）</p>	知 事 部 局	<p>部長 営業本部長 <u>局長</u> _____ 医療政策監 <u>しま</u> <u>のわ2014推進監</u> 技術監 次長 営業本部マネージャー 危機管理監 環境技術専門監 原子力安全対策推進監 医監 高速道路推進監 技幹 課長 室長 課長補佐 所長 主幹 営業主幹 専門員（秘書課及び財政課に属するもの並びに人事係、組織定員係、能力考査係、給与係及び法令係が所掌する事務の全部又は一部を専門事項とするものに限る。） 秘書 検査班長 船長 主計係長 調整管理係長 人事係長 組織定員係長 能力考査係長 給与係長 福利健康係長 共済・年金係長 広報係長 報道係長 広聴・相談係長 法令係長 表彰係長 担当係長（秘書課及び総合政策課に属するもの（総合政策課にあつては、_____調整管理係に属するものを除く。）、予算及び庁舎管理を担当するもの並びに人事係、給与係、福利健康係及び共済・年金係 _____が所掌する事務の一部を管理するものに限る。） 主任（秘書課及び財政課並びに人事係、組織定員係、能力考査係、給与係及び法令係に属するものに限る。） 主事（秘書課及び財政課並びに人事係、組織定員係、能力考査係、給与係及び法令係に属するものに限る。）</p>
出 先 機 関		出 先 機 関	
省略		省略	
福祉総合支援センター	所長 次長 課長	身体障害者更生相談所	所長
		婦人相談所	所長
省略		省略	
子ども・女	所長 次長	児童相談所	所長 次長 課長

	性支援セン				
	ター				
	省略			省略	
				知的障害者 所長	
	省略			更生相談所	
	省略		省略		
省略			省略		
備考 省略			備考 省略		

附 則

この規則は、公布の日から施行する。